

「Sysdig Secure コンプライアンス評価レポートサービス」利用規約

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ダイワボウ情報システム株式会社(以下「DIS」といいます。)の提供する「Sysdig Secure コンプライアンス評価レポートサービス」(以下「本サービス」といいます。)の利用条件を定めるものです。当該サービスをご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願いいたします。

お客様は、DIS もしくは販売店の指定する方法で利用申込を行う際、本規約のすべての条件に同意のうえ申し込みをしてください。本規約の条件に同意いただけない場合には、利用申込を中止してください。

第1条 定義

1. 「本サービス」とは、お客様が利用する「Amazon Web Service」(以下 AWS といいます。)もしくは「Microsoft Azure」(以下 Azure といいます。)の環境に対し、DIS が「Sysdig Secure」を使用し一定の期間内でスキャンを行い、セキュリティ評価レポートを作成するサービスを意味します。サービスの仕様等の詳細は DIS が別途提示する「サービスメニュー」にて定めるものとし、お客様は「サービスメニュー」に記載される内容に従い、本サービスを利用するものとします。
2. 「お客様」とは、販売店が DIS へ発注した本サービスを、販売店より購入のうえ本規約に同意のうえ利用する法人を意味します。
3. 「販売店」とは、DIS へ「本サービス」を発注し、お客様に販売する法人を意味します。
4. 「サービスメニュー」とは、DIS が本サービスの仕様、運用ルールおよび使用方法の詳細を定めるドキュメントを意味します。DIS は本サービスの仕様変更に伴い、サービスメニューの内容を変更することができるものとします。
5. 「ドキュメンテーション」とは、印刷または電子的なフォームによって DIS が作成し、お客様に提供するマニュアルおよびレポートを意味します。
6. 「Sysdig Secure」とは、お客様環境のスキャンやレポート作成に利用する、Sysdig,Inc (以下 Sysdig といいます) が提供するクラウドセキュリティプラットフォームです。本サービスでは DIS が所有する Sysdig Secure のライセンスを使用し、お客様の環境と API 連携することを前提とします。
7. 「Sysdig Secure ダッシュボード」とは、Sysdig Secure の設定および管理を行う際に利用する、Sysdig が提供するクラウド管理コンソールを意味します。
8. 「Sysdig 管理者アカウント」とは、Sysdig Secure ダッシュボードへ接続するためのアカウントを意味します。本サービスを開始するにあたり、DIS はお客様が利用する Sysdig 管理者アカウントを登録いたします。お客様には、お客様が利用している AWS もしくは Azure 環境と API 連携する設定を実施いただきます。本サービス終了後は、お客様は API 連携の解除を実施いただき、DIS がお客様の Sysdig 管理者アカウントを

削除いたします。

第2条 お客様の許諾

1. お客様は、お客様が利用している AWS もしくは Azure 環境を Sysdig Secure と API 連携後、DIS が Sysdig Secure を使用して情報を取り込み、その評価を行うことを許諾します。
2. お客様の責任で、利用している AWS もしくは Azure 環境と Sysdig Secure の API 連携を設定していただきます。また、利用している AWS もしくは Azure 環境の内部情報（ユーザーアカウント、リソース、各種設定、ログ等）を、Sysdig Secure を通して DIS に開示することに許諾いただきます。
3. DIS の責任以外で Sysdig 管理者アカウントや Sysdig Secure ダッシュボードから確認できる AWS もしくは Azure の内部情報が漏洩した場合、DIS は一切の責任を負いません。

第3条 契約

1. 本サービスは、お客様が本規約記載の条件に同意し、本サービスの利用契約が成立した場合、DIS はお客様の利用する AWS もしくは Azure 環境のスキャンや評価を行うサービスを提供します。
2. 本サービスは、お客様の利用する AWS もしくは Azure 環境の構築作業を対象としません。
3. 本サービスは、お客様が本規約記載の条件に同意し、書面にて本サービスを利用申し、DIS が受領した時点で利用契約が成立するものとします。ただし、Sysdig Secure の初期設定作業、または DIS とお客様による初回ミーティングの日程により、本サービスの実行が遅れる場合があります。
4. 本サービスは、お客様が利用する AWS もしくは Azure 環境のみを対象とします。
5. 本サービスの提供に関する DIS の義務は、本条第1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られるものとします。なお、DIS は次の各号のいずれか一に該当する事項がある場合には、利用申込を承諾しない場合があります。また、本サービスの利用契約成立後であっても、次の各号のいずれか一に該当する事実が判明した場合には、ただちに本サービスの利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本サービスの利用契約の申込に虚偽の事項を記載したことが判明した場合
 - (2) お客様が、本サービスの利用料金の支払いを現に怠り、または怠るおそれがあると DIS が判断した場合
 - (3) 本サービスに関わらず DIS が提供する全サービスにおいて、過去に不正利用などにより本サービスの利用契約の解除、またはサービスを停止されていることが判明した場合

(4) 事由の如何にかかわらず、Sysdig が Sysdig Secure の利用を承諾しない場合

(5) その他本サービスの利用契約を継続することが、技術上または DIS の業務の遂行上著しい支障があると DIS が判断した場合

6. お客様は、申込時に届け出ていただいたお客様連絡先（氏名、名称、住所もしくは居所、連絡先の電話番号もしくはメールアドレスをいいます。以下同じとします。）に変更があったときは、そのことを速やかに DIS に DIS 所定の方法により届け出ていただきます。
7. DIS は、前項の届出があったときは、その変更のあった事実を証明する書類を提示していただくことがあります。
8. お客様は、前々項の届出を怠ったことにより、DIS が従前のお客様連絡先に宛てて書面等を送付したときは、その書面等が不到達であっても、通常その到達すべきときにお客様が通知内容を了知したものととして扱うことに同意していただきます。
9. お客様が事実と反する届出を行ったことにより、DIS が届出のあったお客様連絡先に宛てて書面等を送付した場合についても、前項と同様とします。
10. 前2項の場合において、DIS は、その書面等の送付に起因して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
11. DIS は、お客様連絡先が事実と反しているものと判断したときは、この規約の規定によりお客様に通知等を行う必要がある場合であっても、それらの規定にかかわらず、その通知等を省略できるものとします。

第4条 本サービスの地位の承継

1. 相続又は法人の合併もしくは分割によりお客様の本サービスの地位の承継があったときは、相続人、合併後存続する法人、合併もしくは分割により設立された法人又は分割により営業を承継する法人は、DIS 所定の書面にこれを証明する書類を添えて、DIS まで届け出ていただきます。
2. 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうち1人を DIS に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。
3. DIS は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。
4. お客様は、第1項の届出を怠った場合には、前条の規定に準じて取り扱うことに同意していただきます。

第5条 利用料金

1. 本サービスの利用契約が成立した場合、お客様は販売店が提示する料金とその支払条件に従い本サービス利用料金全額を支払うものとします。
2. 利用契約は、1回限りの利用実施となり、更新や解約の概念はありません。

3. 利用期間は、利用契約が成立してから 30 日以内となり、その間に DIS よる Sysdig Secure 初期設定、お客様と DIS による初回ミーティング、DIS によるスキャンやレポート作成、お客様と DIS による報告ミーティングを実施いたします。

第 6 条 著作権等

1. 本サービスおよびドキュメンテーションならびにサービスメニューに関する著作権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権は Sysdig および DIS に帰属します。
2. お客様は、DIS の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスを第三者へ賃貸、賃与、販売または譲渡できないものとします。

第 7 条 保証および責任の限定

1. DIS は、本サービスに関して一切の保証を行わないものとします。例えば、ドキュメンテーション、サービスメニューおよび Sysdig Secure のプログラム修正による不具合、Sysdig Secure ダッシュボードの不具合、AWS あるいは Azure サービスの不具合、お客様の電子メール未達、ロスト、遅延などを含むがこれに限定されないものを指します。また、DIS は、本サービスがお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償を行いません。
2. 本サービスに起因して利用者もしくはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して DIS は一切の責任を負いません。
3. Sysdig 管理者アカウント情報の変更、もしくはお客様連絡先変更の届出がなされない場合またはその内容に不備がある場合、DIS からお客様への通知、郵送およびその他のコンタクトの不達により生じる不利益ならびに損害については、お客様の責任とします。
4. 本サービスの契約が解除、または終了となった場合は、お客様にて速やかに利用している AWS もしくは Azure 環境と Sysdig Secure の API 連携を解除していただきます。その後、DIS にてお客様の Sysdig 管理者アカウントを削除します。API 連携が解除されてないことにより発生した事故および誤用等によるお客様の損害に一切の責任を負いません。
5. 本規約のもとで、理由の如何を問わず DIS がお客様またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、本規約のもとでお客様が実際に支払われた対価の 100%を上限とします。

第 8 条 守秘義務

1. お客様は、(1) 本規約記載の内容、および (2) 本規約および本サービスの利用に関連して知り得た情報（本サービスに関連する電話番号、ファックス番号、メールアドレス、ドキュメンテーションならびにコンピュータネットワークを介して提供される情

報内容を含みます。)につき、DISの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本規約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はこの限りではありませんが、その場合はDISに対して速やかに事前の通知を行うものとします。

2. 前項に関わらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
 - (1) 開示を受けた時に既に公知である情報
 - (2) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
 - (3) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
 - (4) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
 - (5) DISの機密情報を使用または参照することなく独自に開発した情報

第9条 監査権

DISは、お客様による本規約の遵守を確認する目的で、事前通知のうえ、DISの負担によりお客様に対して監査を行う権利を有するものとします。

第10条 提供中止

1. DISは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行うことなく本サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) システムの緊急保守を定期的にもしくは緊急にて行うとき
 - (2) インターネットを含むネットワークの障害、火災もしくは停電等の不可抗力、または、第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき
 - (3) 天災またはこれに類する事由により、システムの運用ができなくなったとき
 - (4) お客様もしくは販売店からの本サービス利用料金の支払いが滞ったとき
 - (5) お客様の所在が不明であるとき
 - (6) 上記以外の緊急事態により、DISがシステムを停止する必要があると判断するとき
 - (7) Sysdigの意向にて、Sysdig Secureのサポート提供が終了したとき
2. DISは前項に基づく本サービスの提供の中止によって生じたお客様および第三者の損害につき、一切の責任を負いません。

第11条 契約の取消

1. 第3条の規定により契約が成立した後、契約を取り消すことはできません。
2. DISは事由の如何を問わず、DISが受け取り済みの本サービス利用料金はお客様に返金することはないものとします。

第12条 契約の解除

1. お客様が本規約に違反した場合、お客様は、本規約に基づく本サービス利用料金その他の債務の全てについて、当然に期限の利益を失い、DIS に対して直ちにその料金その他の債務を弁済しなければならぬものとします。かつ、DIS はお客様への通知をすることなく、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。その場合、本サービスは規約違反の状態の発生と同時に終了するものとします。
2. 前項に定める他、お客様が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロもしくは特殊知能暴力団等その他これらに準じる者（以下「暴力団等」といいます。）に該当する、または次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、お客様は、本規約に基づく本サービス利用料金その他の債務のすべてについて、当然に期限の利益を失い、DIS はお客様への通知をすることなく、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。その場合、本サービスの利用契約は同時に終了するものとします。
 - （1）暴力団等が経営を支配しているまたは経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - （2）自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有すること
 - （3）暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - （4）役員または経営に実質的に関与している者が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
3. お客様が次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、DIS からお客様への通知をすることなく、お客様は、本規約に基づく本サービス利用料金その他の債務の全てについて、当然に期限の利益を失い、DIS に対して直ちにその料金その他の債務を弁済しなければならぬものとします。かつ、DIS はお客様への通知をすることなく、本サービスの利用契約を解除することができるものとします。その場合、本サービスの利用契約は規約違反の状態の発生と同時に終了するものとします。
 - （1）DIS への申告、届出内容に虚偽があった場合
 - （2）お客様がその負担すべき債務の全部又は一部について不完全履行もしくは履行遅滞に陥ったとき。
 - （3）第10条の規定により本サービスを停止されたお客様が、その原因たる事実を解消しない場合
 - （4）お客様が、破産法、民事再生法又は会社更生法の適用の申立、その他これらに類する事由が生じたとき
 - （5）お客様の所在が不明であるとき

- (6) 本規約に違反した場合
 - (7) 事由の如何を問わず、DIS が本サービスの提供を取りやめた場合
 - (8) その他、お客様として不適切と DIS が判断した場合
4. 前各項にかかわらず、DIS は DIS の都合によりお客様に対する本サービスを終了することがあり、DIS が本サービスを終了した場合、DIS はお客様に対する本サービスを提供する義務を負わず、終了および終了の連絡遅延によりお客様に生じた損害についてもその責任を負わないものとします。なお、終了時は DIS が配信する Web ページによりご案内いたします。

第 13 条 再委託

DIS は、スキャンやレポート作成をその裁量により第三者に再委託できるものとします。

DIS は、再委託先に対し、本規約に基づく DIS の義務を遵守させるものとします。

第 14 条 個人情報の取り扱いについて

1. お客様は、DIS がお客様に関する以下の個人情報（変更後の情報を含みます。以下「個人情報」といいます。）につき必要な保護措置を講じたうえで収集、利用し、同社が定める相当な期間保有することに同意します。
 - (1) 氏名、会社名、住所、電話番号、メールアドレス等、お客様が第 3 条第 1 項または第 3 項に基づき届け出た事項
 - (2) Sysdig 管理者アカウント情報 (Sysdig Secure ダッシュボードに接続するための、ID、パスワードを含みます) および Sysdig Secure ダッシュボードで取得できる AWS もしくは Azure 環境のユーザーアカウント、リソース、各種設定、ログ情報。
 - (3) 購入サービス、ユーザー登録日、契約の更新状況等、お客様と DIS との本サービスの利用契約にかかわる事項
 - (4) お客様から提出された問い合わせ内容等
2. お客様は DIS が、以下の目的のために個人情報を利用することに同意します。
 - (1) お客様との売買契約、保守契約および業務委託契約などの各種契約の履行のため
 - (2) DIS の取扱商品または DIS が提供するサポート、サービスの品質向上のため
 - (3) DIS が主催するセミナー、DIS の取扱商品、DIS が提供するサポート、サービスまたは情報技術に関するご案内をお客様へ送付するため
 - (4) お客様へ販売した取扱商品のサポート、メンテナンスを実施させていただくため
 - (5) お客様へ新たな取扱商品や各種キャンペーンのご案内を送付するため
3. お客様は、DIS が前項の各行為を実施するにあたり、DIS の子会社に対して本条第 1 項所定の個人情報を提供、もしくは、個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合があることに同意します。

DIS の子会社以外の第三者（以下「協力会社」といいます。）に再委託することも同様

とします。

ただし、DIS は当該協力会社について、個人情報保護法その他関連法令に適合した管理体制を有することを確認し、協力会社に対し、本規約と同等の個人情報の取り扱いの義務を課すものとします。

4. お客様は、DIS に対し、自己に関する客観的な事実に基づく個人情報に限り、開示するよう請求することができるものとします。なお、開示請求にあたっては、別途 DIS が定める手続が必要となります。開示請求により万一個人情報の内容が不正確または誤りであることが判明した場合、DIS は速やかに当該個人情報の訂正もしくは一部削除に応じるものとします。
5. 前項にかかわらず、以下のいずれかに該当する情報については、DIS は開示の義務を負わないものとします。
 - (1) DIS または第三者の営業秘密またはノウハウに属する情報
 - (2) 保有期間を経過し、現に DIS が利用していない情報
 - (3) 個人に対する評価、分類、区分に関する情報
 - (4) DIS 内部の業務に基づき記録される情報であって、これが開示されると業務の適正な実施に著しい支障をきたすおそれがあると当社が判断した情報
6. お客様は、DIS が本条第 2 項に記載される目的のために個人情報を利用することにつき停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし（ただし、法令等に定めがある場合を除く）、同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供または更新案内等、業務上必要な通知に同封または併記される製品案内、通知等についてはこの限りではありません。
7. お客様は、本サービスの利用契約が終了するかまたは解除された場合であっても、その理由の如何を問わず本条第 1 項に基づきユーザー登録を行った事実に関する個人情報が DIS により一定期間利用されることに同意します。
8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本サービスに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第 15 条 一般条項

1. 本規約は、本サービスの利用に関し、本規約の同意以前にお客様と DIS との間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。
2. DIS は本規約につき、Web サイト
(<https://www.idaten.ne.jp/portal/page/out/mss/Sysdig/sysdig-secure.html>) 上のページにおいて同 Web サイトが稼働していない場合を除き、常時掲載するものとします。
3. DIS が本規約を変更する場合、効力発生日の 30 日前までに、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容、効力発生日につき前項の Web サイト上のページへの掲載その他の方法によりお客様に告知するものとし、当該効力発生日をもって、当該変更後の本規

約の効力が生じるものとします。

4. 第6条および第8条の各定めは、本規約が解除、または終了したときであってもなおその効力を有するものとします。
5. 本規約は、日本国法に準拠するものとします。本規約に起因する紛争の解決については、大阪地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

【サービスメニュー】

1. サービス内容

本サービスは、Sysdig Secure が提供する CSPM (Cloud Security Posture Management) 機能により、お客様の利用するパブリッククラウド環境における設定不備やリスクを検出し、当社の定めるベストプラクティスへの準拠状況を評価するセキュリティ評価サービスです。サービスには以下の内容が含まれます。

(1) Sysdig Secure のオンボーディング準備

本サービスは DIS の所有する Sysdig Secure 環境 (以下、「サービス環境」といいます) を使用してパブリッククラウドセキュリティ診断を実施します。

本サービスの実施に際し、DIS にてお客様からご指定いただいたメールアドレスを管理者としてサービス環境に登録します。登録後、サービス提供期間内はお客様もサービス環境の Sysdig Secure ダッシュボードをご確認いただくことが可能です。

(2) Sysdig Secure のオンボーディング支援

DIS から提供するオンボーディング手順書を参考に、ご利用中のパブリッククラウド環境とサービス環境 API で連携する作業をお客様ご自身で実施いただきます。

Web ミーティングでお客様の設定画面を共有いただきながら、DIS 担当者による作業のサポートを実施します。

- ※ Web ミーティングは最大 1 時間の会議を 1 回実施いたします。
- ※ オンボーディング完了後、1 日程度でご利用中のパブリッククラウド環境の設定状況が Sysdig Secure ダッシュボードに読み込まれます。
- ※ パブリッククラウド環境で管理者権限による操作が必要となりますので、オンボーディング作業は管理者権限をお持ちのお客様にて実施いただく必要がございます。
- ※ Azure の場合、お客様のアカウントには以下の権限が必要です。
 - ・アプリケーション管理者(Entra ID ロール)
 - ・特権ロール管理者(Entra ID ロール)

- ・ユーザーアクセス管理者(Azure RBAC ロール)

※ AWS の場合、お客様のアカウントには以下の権限が必要です。

- ・IAMFullAccess
- ・AWSKeyManagementServicePowerUser、AWSCloudFormationFullAccess、AWSOrganizationsReadOnlyAccess

(3) コンプライアンス評価レポート提出

サービス環境に収集された情報を基に DIS 担当者にて DIS 指定フォーマットによるコンプライアンス評価レポートを作成します。コンプライアンス評価レポートには Sysdig Secure によるコンプライアンス評価のサマリーと、当社定めるポリシーに違反した項目を 3 件まで記載します。

※ Azure の場合、評価には CIS Microsoft Azure Foundations Benchmark ポリシーを使用します。

※ AWS の場合、評価には CIS Amazon Web Services Foundations Benchmark ポリシーを使用します。

(4) レポート報告会の実施

コンプライアンス評価レポートの内容について、お客様に対する報告会を Web ミーティングで実施します。報告会では、Sysdig Secure ダッシュボードの利用方法紹介や質疑対応も併せて行います。報告会は最大 1 時間、1 回までとします。

2. 評価対象のパブリッククラウド

本サービスではお客様の所有する Azure もしくは AWS 環境を対象とします。また、対象アカウントは 1 つまでとします。

※ Azure の場合、テナントまたはシングルサブスクリプション単位でオンボーディングが可能です。

※ AWS の場合、オーガナイゼーションまたはシングルアカウント単位でオンボーディングが可能です。

3. サービス提供プロセス

本サービスでは、発注から検収までの期間として約 1 か月を想定します。

- (1) ご発注～ Sysdig Secure セットアップ (5 日程度)
- (2) オンボーディング支援の準備及び実施 (5 日程度)
- (3) コンプライアンス評価レポートの作成 (14 日程度)
- (4) レポート報告会の実施・検収 (5 日程度)

※ レポート報告会の終了後、検収書を送付いたしますので、サインをしてご返送ください。また、検収書の送付から5営業日以内にAPI連携を解除してください。

(5) Sysdig Secure 購入希望者へのお問い合わせ対応（半年以内）

※ お客様が Sysdig Secure のライセンス購入を希望する場合、説明会の開催から半年以内5件に限り、メールによる問い合わせ窓口を提供します。対応範囲は Sysdig Secure ダッシュボードで確認可能な内容とします。

4. 納品物

本サービスの納品物は下記の通りです。

- (1) Sysdig Secure オンボーディング手順書（PDF形式）
- (2) コンプライアンス評価レポート（PDF形式）

5. 前提条件・注意事項

- (1) 本サービスには、レポート内容を基にしたセキュリティ対策のアドバイスは含まれていません。
- (2) オンボーディング支援及びレポート報告会の対象はお客様となります。参加人数に制限はございません。販売店が参加する場合、個別にお客様の許諾が必要です。
- (3) 本サービス終了後にお客様にてAPI連携を解除いただき、DISにてSysdig管理者アカウントを削除いたします。

附則

本規約は、令和8年3月16日から実施します。

附則（令和8年3月31日）

本規約の変更は、令和8年5月1日から実施します。